

# 第4章 キャンパスライフ 奨学金編

## 東京工芸大学の奨学金・特待生制度

東京工芸大学の奨学金制度は大きく分けて以下の2つの目的に分類されます。

学習奨励	経済的な負担を軽減することにより学習を奨励するもの
学業継続支援	学業の継続が困難な経済的状況に陥った者に対し支援を行うもの

### 学習奨励型奨学金

奨学金名称	出願資格	選考基準	金額	採用人数	募集時期	備考
野呂奨学金	学術優秀・品行方正及び身体強健であり、経済的理由により修学に困難があると認められる学部生	各学年の平均的な単位数を修得し、かつGPAが原則として通算2.5以上とする。	15万円 (給付)	若干名	10月～11月	在学中1回
東京工芸大学大学院研究奨学金	本学大学院入試に合格し、入学予定である本学学部4年次生で、研究意欲が旺盛で、人物及び学業ともに優れ、経済的理由により修学に困難があると認められる者	願書、所属研究室教員の推薦書及び面接での評価。原則として通算GPA2.5以上とする。	30万円 (給付)	6名以内 (工学研究科4名以内、芸術学研究科2名以内)	11月～1月	在院中1回
同窓会芸術学部奨学金	学力・人物ともに優れ、かつ、修学継続の意志が強固である3年次・4年次の学部生	平均的な単位数を取得し、かつ、成績水準(GPA)が原則として通算2.3以上とし、経済的理由により修学に困難があると認められる者とする。	20万円 (給付)	各学科 1名以内 (デザイン学科は 2名以内)	4月中旬	在学中1回
同窓会芸術学研究科奨学金	学力・人物ともに優れ、かつ、修学継続の意志が強固である大学院生(芸術学部同窓生)	卒業研究成果または研究実績を重視し、学力及び当該専攻の総合評価に基づき判定する。	25万円 (給付)	芸術学研究科 2名以内	4月中旬	在院中1回
後援会教育奨学金	学業成績が優秀、かつ特に個性的な人物で、経済的理由により修学に困難があると認められる2年次以上の学部生(外国人留学生は除く)	各学年の平均的な単位数を修得し、かつ通算GPAが原則として2.5以上とする。	30万円 (給付)	学部生: 30名以内	6月 11月	在学中1回
後援会留学生奨学金	人物及び学業ともに優秀であり、経済的理由により修学に困難があると認められる学部留学生及び大学院留学生	各学年の平均的な単位数を修得し、かつ通算GPAが原則として2.1以上とする。 仕送りが平均月額90,000円以下であること。または、在日している扶養者がいる場合は年収が500万円未満であること。	30万円 (給付)	学部生: 20名以内 大学院生: 5名以内	10月～11月	在学中1回

※募集時期は予定です。掲示板で必ず確認してください。

※障害者の方は、学習意欲等を考慮し、学力基準を緩和することがありますので、お問い合わせください。

## 学業継続支援型奨学金

奨学金名称	出願資格	選考基準	金額	採用人数	募集時期	備考
緊急支援奨学金	次に掲げる要件を全て満たす者 ・本学の学部及び大学院に在学する正規学生である者 ・授業への出席が良好である者 ・父母若しくはこれに代わって家計を支えている者が、会社の倒産又は解雇等により、無収入に近い状態となり、修学の継続が困難になった者	願書及び面接により判定する。	30万円以内 (給付)	奨学原資の限度内		在学中1回
後援会共済奨学金	連帯保証人の死亡による家計事情の急変で修学に困難であると認められる学部生及び大学院生	願書及び面接により判定する。	年間学納金の半額相当分 (給付)	基金の限度内	事由が発生した月から12ヶ月以内	在学中1回
後援会応急奨学金	連帯保証人の病気療養等の理由により修学に困難があると認められる学部生及び大学院生	願書及び面接により判定する。	50万円以内 (金額は家計状況を考慮し選考委員会において決定) (給付)	基金の限度内		
えんのか奨学金	身体健康、勉学意欲旺盛かつ、経済的事由により、学業を維持することが困難であり、進級・卒業又は修了が見込まれる学部生及び大学院生(外国人留学生は除く)	願書及び面接により判定する。	上限60万円で10万円単位 (貸与) ※追加貸与は上限60万円	基金の限度内	随時受付	特別の事情がある場合は、最初の貸与年度と異なる年度で追加貸与を認める。

相談窓口 

学生課

参考資料 

東京工芸大学奨学金規程 (P.66)

## 特待生制度

成績が著しく優秀な学生に対し、特待生制度を設けています。

種類	推薦資格	特典
学業特待生 (学部生)	1~3年次生 各年次終了時において通算GPAが3.5以上である者 若干名(※1)	翌年の後期の授業料を免除する
大学院特待生 (博士前期課程)	本学の学部卒業後、大学院博士前期課程に入学した者で、学部時の学業成績優秀・人物が優秀と認められる者(※2)	2年間授業料の半額を免除する

●学業成績が著しく低下した場合、または病気・事故以外の理由で休学した場合等は資格が取り消されます。

※1 学業特待生は、各学科から特待生候補者が推薦され、教授総会の議を経て、決定されます。

※2 各専攻から特待生候補が推薦され、研究科総会の議を経て決定されます。

相談窓口 

教務課

## 留学生対象の奨学金制度

⇒P.21「外国人留学生サポート体制」に記載しています。

## 教育ローン

日本政策金融公庫の教育ローンと民間金融機関の教育ローンがあります。

### 問い合わせ先

日本政策金融公庫 教育ローンコールセンター	☎0570-008656 <a href="https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html">https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html</a>
三井住友銀行 国内全店 (統括店) 厚木支店	厚木支店 ☎046-224-3731 (東京工芸大学の学生であることを伝えてください。)
楽天銀行 カードセンター 教育ローン専用ダイヤル	☎0120-61-6910 (フリーダイヤル) <a href="https://www.rakuten-bank.co.jp/loan/education/">https://www.rakuten-bank.co.jp/loan/education/</a>
オリエン特コーポレーション 学費サポートデスク	☎0120-517-325 (フリーダイヤル) <a href="http://www.orico.tv/gakuhi/">http://www.orico.tv/gakuhi/</a>

# 学外の奨学金制度

## 日本学生支援機構 貸与型奨学金

日本学生支援機構の奨学金貸与事業は、教育の機会均等の理念のもと、意欲と能力のある学生等が、自らの意志と責任において大学等で学ぶことができるよう、国の重要な教育事業として実施されています。大学進学後、申し込みができる奨学金の種類は、第一種(無利子貸与)奨学金と、第二種(有利子貸与)奨学金があります。

		第一種（無利子貸与）	第二種（有利子貸与）
申込資格		大学の正科生であり、経済的理由により修学に困難で優れた学生等であると認められる人。 ※休学中・留年中の学生は申し込み不可。外国籍の学生は申込資格に制限あり。	
学力基準	学部 1 年次	高等学校の評定平均値が 3.5 以上	出身学校における成績が平均水準以上等
	学部 2 年次以上	成績が所属学部の上位 3 分の 1 以内	在籍する学校における成績が平均水準以上等
家計基準		希望する奨学金種別、収入形態、通学形態等、世帯人員によって異なる。	
貸与月額	学部	自宅：2万円、3万円、4万円、5万4千円 自宅外：2万円、3万円、4万円、5万円、6万4千円 ※申込時の家計収入が一定額以上の方は、各区分の最高月額以外の月額から選択	2万円～12万円(1万円単位で選択)
	博士前期	5万円、8万8千円	5万円、8万円、10万円、13万円、15万円
	博士後期	8万円、12万2千円	
募集時期		4月初旬（応募説明会を実施するので必ず出席すること）	

## 高等教育の修学支援新制度（授業料減免・給付奨学金）

家庭の経済事情に左右されず、意欲のある生徒が大学に進学し学ぶことができることを目的に、2020年4月から国による新しい就学支援制度が始まりました。支援内容は、「授業料等減免(入学金含む)」の創設と返還の必要のない「給付型奨学金」の拡充の2つです。世帯収入の基準を満たしていれば、成績だけで判断せず、しっかりとした「学ぶ意欲」があれば支援を受けることができます。

申込資格		新たに入学・または進級する学部生で家計基準および学力基準などの条件を満たす人が対象です。留学生及び大学院生は本年度の対象外です。なお、高等学校等を初めて卒業した年度の翌年度の末日から大学へ入学した日までの期間が2年を経過していない人が対象です。
学力基準	1 年次	1. 高等学校等における全履修科目の評定平均値が、5段階評価で3.5以上であること 2. 将来、社会で自立し、及び活躍する目標をもって、進学しようとする大学等における学修意欲を有すること
	2 年次以上	1. GPA(平均成績)等が在学する学部等における上位2分の1の範囲に属すること 2. 修得した単位数が標準単位数以上であり、かつ、将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書により確認できること
家計基準	収入基準	【第1区分】本人と生計維持者の市町村民税所得割が非課税であること 【第2区分】本人と生計維持者の支給額算定基準額の合計が100円以上25,600円未満であること 【第3区分】本人と生計維持者の支給額算定基準額の合計が25,600円以上51,300円未満であること ※詳細は日本学生支援機構のホームページ参照
	資産基準	本人と生計維持者(2人)の資産(不動産は含まない)の合計が2,000万円未満 ※生計維持者1人の場合は1,250万円未満
支援金額		※金額は第1区分のもの。第2区分はこの金額の3分の2、第3区分は3分の1となります。 【給付奨学金】自宅通学：月額38,300円／自宅外通学：月額75,800円 【授業料等減免】入学金：(芸術学部)250,000円 (工学部)200,000円 授業料：700,000円
募集時期		4月初旬（応募説明会を実施するので必ず出席すること）

※2023年3月現在の情報です。

相談窓口  学生課